

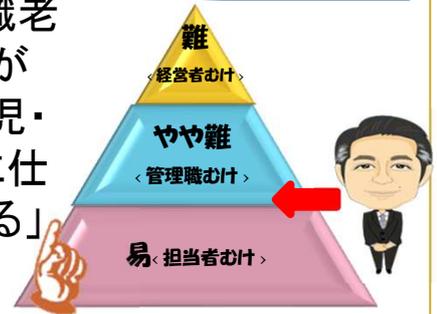
2025年(令和7年)労働関係法改正 ～2026年以後 改正予定含む～

中京社労士法人グループ



生産人口の減少に伴い、育成就労制度による人材確保や、働く高齢者の在職老齢年金の基準見直しなど、大転換期が近付いています。まずは2025年の育児・介護休業法等改正による「男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにすること」などを取り上げます。

難易度ピラミッド



主旨

賃上げニュースがひと段落したばかりですが、令和7年は下請法の改正やカスハラ対策の義務化、女性活躍推進法の改正やストレスチェック制度の全面適用など、法改正が目白押しです。既に施行された高年齢雇用継続給付の支給率変更や、6月施行の「熱中症対策強化」など、令和7年前半の法改正を含めてご説明いたします。知識のアップデートにご利用ください。

日時：令和7年8月8日(金)

19時00分～20時00分
(18時45分より受付開始)

講師：中京社会保険労務士法人
代表社員 平澤 匡志

場所：中京社労士法人 名古屋事務所
名古屋市中区錦2-15-19
アゼット錦ビル5階B号室

参加費：1,000円(顧問企業様は無料)

定員：最大8名

講師紹介

社会保険労務士、中小企業診断士。
経営学修士(MBA)。



お申込みシート(HP  よりお申込みください)

貴社名		参加者名 (役職)	
住所	〒		
電話番号		二次会	参加 ・ 欠席
Email			

※受講票は発行致しませんので、こちらのお申込みシートを当日ご持参ください。【連絡先:052-265-7578(武内)】
※セミナー受付受理のご連絡をメールにてご案内致します。

*個人情報の取り扱いにつきまして

・ご記入頂いた個人情報は、中京社労士法人グループ(中京社会保険労務士法人、株式会社中京コンサルタント、中小企業診断士 中京事務所、行政書士 中京事務所)の営業活動及び情報提供のために使わせて頂く場合がございます。
・これらの個人情報は適切な安全対策のもと管理し、原則としましてお客様の同意なく第三者への開示・提供は致しません。